

令和7年度 第1回古賀市文化芸術審議会議事録

日 時：令和7年7月30日(水) 14時00分～15時20分

場 所：リーパスプラザこが 交流館3階 302洋室

出 席：審議会委員 都甲康至会長、吉田公子副会長、谷口治委員、柴田智子委員、
松田信一郎委員、伊藤綾委員、村山公之委員、大音明洋委員
事務局 桐原誠教育部長、甲斐健史文化課長、文化振興係(平係長他1名)

欠 席：杉村幸一歴史資料館長

傍聴者：なし

配布資料

- ① レジュメ(事前配布)
- ② 資料1 団体のアンケート案(事前配布)
- ③ 資料2 行政の文化芸術関連事業報告書案(事前配布)

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 団体アンケートについて

① 項目及び内容について

都甲会長：はい、事務局より進行を引き継いでまいりたいと思います。

今日の協議事項は「団体アンケートについて」と「古賀の「たから」について」ということで、大きく2つの項目になっています。まず、団体アンケートについて、先ほど事務局の方から集計結果について、非常に簡単に説明していただいたわけですが、このアンケートについては、昨年度いろいろ項目について、この審議会の中で議論をさせていただいて、それが実際にアンケートとしてうまく使えるかどうかということで、今回、8団体の皆様にご協力をいただいて、実際にそのアンケートを行ったということでございます。その結果が資料1になりますが、この項目や内容等について、実際の結果を見て、どのように皆さんが感じになったかどうか、というところから協議したいと思います。よろしいでしょうか。

そして、このアンケートに協力していただいた団体の関係者というのは、審議会委員の中にもいらっしゃるよね。もし、これをやってみて、やっぱりわかりにくいとか、いろいろ思いがおりかと思いますが、そのあたりのところから口引きしていただけると助かります。よろしくお願いします。

では、柴田委員。

柴田委員：実際、本当にアンケートが来るとは思っていなかったのですが、私たちは「文化のまちづくりの会」といって、公演等のサポートをすることが多いです。実際、計画を立てて、主催するという形で行っているものではないので、来ないだろうと思っていました。それで、いろいろ話し合って、(審議会の中で)聞いていたんですけども、そのようなことを事前に思っていなかったもので、(アンケートが)きたら、やっぱりどう書いていいのか、どういう内容になるのかと非常に困惑というか、悩みました。

活動が主体ではないから、サポートしながら、その自分たちが関わった活動が、うまく、文化芸術に寄与したかなとか、そういうのが実際、本当に手伝いとかできたかなとかいうことから考えると、そのまま（アンケートを）書いていくしかないなという結論には達したのですが、言葉の分で、ここで話し合ってみたことと、自分たちの活動がどれに当てはまるのかが、考えることが非常に難しかったというのが一番です。

そして、今後の「維持」とか「見直し」とかそういうことも、とりあえず私たちのところではそのままやっ払いこうという結論には達しているのですが、自分たちとしては、自分たちの活動自体が全体的に人材とかそういう部分では「たから」ないのではないかという結論と、全体的にそういう関わっている人たち全体を「たから」として考えていたらいいのではないか、とかを考えました。

あとは、市内の活動の補助的なことをしているので、他の市外の建物というか、市外でどういう風な活動されているということはわかりません。古賀市での拠点としては、大ホールとか公民館とかを使っている分の手伝いになるので、自分たちとしては、その主催者の人数、この公民館の入口がフリーになっているので、一箇所だけで出入口をしているわけではないので、それで入口、楽屋口のところを止めたりとか、その主催者によって変わっていくんですよ。やっぱりお金を払って見に来られている方が、スムーズに動線を使って会場に行っていたり、あと、普通に通り抜けできるので、来館される方と、催しに参加したい方とのはっきりとした区分けができないので、そういう形で動線を区切るとかいう形をやっていますが、これ自体が公民館としての機能だということなので、そういう問題がずっと続いているところなんです。

あとは、普通の大ホールというホール機能とはすこし別だということを、考えないといけなかなと思います。その点も使い勝手が良い悪いに少し反映するんじゃないかとは思っています。別のホールを造るというのはもう予算的には無理でしょうから、そういう実態、今度も駐車場の問題とか、いろいろまだあるので、そこら辺りをどうするかが一番の問題点だとは思っています。

全体としては、アンケートは非常に難しいという感想です。

都甲会長：はい、ありがとうございます。ということは、運営の問題とかも非常に書きにくかったということですかね。

柴田委員：主催者ではないので、手伝い側としてのため、自分たちは手伝っているけれど、主催者としての目線ではないので、外側に受付とか会場係とかでお手伝いをさせていただいていることが多いので、そういう形からの目線でしか、ちょっと私たちは考えられなかった。

都甲会長：そういう立場の方々というか、そういう立場を指していらっしゃるということですね。ありがとうございます。関連して、それ以外でも何かございますか。

谷口委員：すみません。文化協会でもアンケートがきたと思いますが、ちょっと設問できた分で、内容に目を通してはいなかったんですけど、非常に書くのに苦慮したというか、書きづらかったということで、たぶん、各団体、8団体出されたと思いますが、こちらのする意図とアンケートをそのままいくのと、やっぱり書く方と、意図がわかってないと書きづらかったんじゃないかなと思いました。

だから、依頼文でどのような文章をされたかわかりませんが、こういう内容で、こういう方向で皆さんの意見を吸い上げるようなアンケートみたいな趣旨をわかっていれば、各団体が

それに関して、自分らの立場とか、行っている事業に関して書けたんじゃないのかなと思います。書いた本人に聞いてなくて、話を聞いていたらそんな感じがしました。

都甲会長：はい、ありがとうございます。はい、事務局。

事務局：はじめにこちらへ資料の説明ということで、振られるかと思っていので、待っておりました。すみません。後出しになって申し訳ないのですが、少し説明させていただきます。

資料1のとおり、皆さんに団体アンケートの集計成果をお渡しさせていただいています。柴田委員、谷口委員からご意見いただいたように、各団体さんから、回答するのに苦慮したところがあったと言われていました。その中でも、困惑したという意見が多かったという箇所が2点あります。

まず一点目。1ページの設問2です。「「団体等の活動目標」の該当項目での評価をつけてください。」というところです。こちらの、そもそもその活動目標についてだったり、設問の内容を理解したりするのに時間が掛かったということで、回答するのに苦慮しましたということです。このため、吹き出しで記載しているとおり、団体さんへ「「団体等の活動目標」の項目のうち、団体の活動で該当する項目は「該当有無」でチェックをつけ、その項目における「評価」と「今後の方向性」をつけてください。」と説明をしました。これは自分たちの活動が該当するのか？という疑問が柴田委員からもありましたが、吹き出しの説明で理解を示してくださったので、もしこういう項目を次回の団体アンケートで実施するということであれば、吹き出しの変更案のとおり設問内容を変えた方が良かったのかなと思われま。

次に二点目。2～3ページの設問6と7です。こちらの「古賀の「たから」」に関連する内容についてです。2ページの吹き出しにも記載していますが、そもそもの「古賀の「たから」」が分かりづらく、回答に苦慮した」とのことですので、こちらは「古賀の「たから」」をもう少し分かりやすい言葉で説明できる何かが必要かと考えます。古賀の「たから」については、協議事項(2)にてご意見いただければと思っています。「たから」を理解しやすい何かがあれば、「古賀の「たから」」というところが、もう少し団体さんがアンケートを回答するときに考えやすいのかなと思っております。

最後に、団体からのご意見ではなく、集計する際に気付いた点についてです。5ページの設問11になりますが、回答欄を一つにしていしましたが、設問のとおり活動しやすい・しにくいと欄を分けた方が、集計した後に見やすいかと思いましたので、次回実施する際は、変更案のとおり修正した方がいいかと思い、こちらはご提案になります。

協議事項のはじめに説明できずに申し訳ありません。こちらが団体さんから回答いただいた後に「ここがわかりづらかった」とヒアリングをした内容になります。

都甲会長：はい、ありがとうございます。今の事務局の説明について、何かご意見ご質問等ありますでしょうか。そうしましたら、事務局にお伺いしたいのですが、そもそもこの「団体の活動目標等」とかというのは、なんというか理解されているという印象は、どうなのでしょう。

事務局：市内に広くというところでは、なかなか浸透はしていないだろうなというところがあります。事務局としては、広報での発信や、文化協会に所属されている団体さんへは、広報とは別に資料をお配りさせていただいているというところはあるんですが、そこに所属していないとか、広報をあまり見られていない、という団体さんとかもいらっしゃると思いますので、改めてその周知とか啓発というところは必要かなと考えております。

計画を作る段階で、委員の皆さんにご意見をいただきながら「団体の活動目標」については、団体の今の活動からあまり逸れない形というところで、内容を設定したところではありました。団体さんの今の活動がイコール計画の活動目標となるべく一致するような形にしましたけれども、自分たちの活動が改めて文字となっている、この目標を見た時に困惑されたのは、そういった内容をあまり意識されていないのかなという印象はあります。今回、アンケートを取らせていただいたときに、団体さんからのご意見からもそういう内容がありました。

都甲会長：ありがとうございます。先ほど谷口委員からもありましたけれど、アンケートの趣旨とか意図というか、目的というか、そういうのがはっきり分かるようなコーナーというか、前文というか、説明書が必要かなというふうに思っていました。

松田委員：はい。私の所属の団体でもアンケートを回答させていただきました。ただ私の団体は少人数なんですよ。20年活動はしていますけれども、少人数でささやかな活動をやっています。その団体でいろいろこう案件について検討しましたが、なかなかあんまり経験なくて、実際に提出させていただいたのは、ほとんどが私の主観って書いたようなものです。それと、やはり評価の仕方が難しいかなと思いました。

都甲会長：はい、ありがとうございます。

谷口委員：すみません。各団体で設立するときに、こういう項目とかではなくて、文化が好き、芸術が好きとか、そうやってみんなで楽しもうとか、それを市民の皆さんに、できたら分かち合おうとかいうことで、こんなにきちっとした目的とかではなくて設立した団体がほとんどだと思うんですよ。文化芸術を主幹とされている団体としては、そういう団体が、こういう目標を持って、逆に言えば、この活動目標という形を自分らで持っていて、活性化して、市民の文化芸術のレベルを上げるという形の方が…。

これも去年策定した目標ですから、各団体は今までも何十年と自分たちが楽しんで、楽しんでおこぼれを皆さんと一緒に共有しようとか、発表しようかという。団体なんて、そもそもこういう目標でガチッとして作ろうというのは少ないかと思うんですね。

だから、皆さんの各団体が、こういうあれでしたら、他の共有化できて、いろんな団体の存続とか、長続きするとか、お客さんがいっぱい来るようになるよ、とかいうのがあるかなというので、逆にこちらの方を説明されて、活動目標にこういうのはどうですかみたいな形で、した方が、アンケートでいくらしても、団体がこんなことでということできたところだったら、すぐパパパってできるんですけど。それで皆さん、この項目で自分たちがどれかなというのが、悩まれたんじゃないかなと思います。ここの部分、ちょっと向きを変えて、こういうことで皆さん一緒に頑張りましょうねって、各団体に「こんな形で目標いかがですか」みたいな、「どれを主力に置きますか」みたいな形で置き換えた方が広がるのかなと、ちょっと今思いました。

都甲会長：はい、ありがとうございます。

伊藤委員：はい。アンケートを取られるときは、これをお渡しして、内容の方も説明させていただいたということですかね。

事務局：はい。

伊藤委員：私も谷口委員が言われるように、次を取るときは変更した方がいいとは思いますが。アンケートを取ることによって、こういう活動の目標があるんだということで気付いてもらって、また集計結果も団体にそれぞれお渡しするとして、この部分が足りていないから、ここは

徹底的にした方がいいですね、というような話にしていくのも難しいかもしれないですけど、でもまあお話をするしかないかなとは思っています。

都甲会長：はい、ありがとうございます。

大音委員：今、伊藤さんが言われたように、私もこの資料を拝読させていただいて、また事務局に聞きたいです。この集計結果というのは、すべての団体に一回お渡しされるんですか。この資料 2-1 は。

都甲会長：すみません。今、資料 1 についてお話ししています。

大音委員：あ、資料 1 の方ですね。

資料 2 でも関係しているものですから、ちょうど伊藤さんが言われたように、僕の感想ですが、今までたぶん長年ずっと活動されてきているから、こういうことをやっていくんだよという概念というか、考えがもうポリシーがあると思うんです。「こういうものについて、どう考えていますか」というふうに書いた時に、文字起こしした時には、果たしてそれが、自分たちのしてきたものと、合っているか・合わないかという、そこでかなり苦慮されたのかなと、僕は資料 2 を見てみたら、かなり、そういう苦しみが出ているのかなと思ってですね、今、お聞きしました。

その時に、やはり考えなきゃいけないのは、こういう事務局が作ったんですかね。この考えに基づいて、もちろん各団体が本当に自分たちの目的としているものは何かというのをもうちょっと考えて、文字起こしした方がいいのかなと思ったんです。そのためには、ちょうど皆さんに作るのがあって、他の資料のグループも、こういうことをやっているんだよというのがわかれば、自分たちとの違いというのがわかってきてどうかな、と思って、そういうふう考えた次第です。コメントになっているかどうか分かりませんが。

都甲会長：はい、ありがとうございます。

吉田副会長：はい。資料 1 のこの活動内容アンケートで、今、いろんなお話が出ていますけれど、事務局に伺いたいのですが、団体ごとに、来年こういう計画でやりますというのは、前年度の何月頃とかに申し込む感じでしょうか。申請するというか、来年の我々の団体はこういうことをします、みたいなものがあるのでしょうか。実際にされているところもある、もしあるのであればというか、その時に活動の目標というのが、古賀市の今後の芸術文化の方向性というのが、こういうふう to 実施されているところなので、そこで団体で考えて、申込をするというか、申請をして活動を来年度やるとか、なんかそういうフローになっているんですかね。

事務局：はい。団体さんが活動をされるということに関して、何か申込制とか文化課に何かを出してくださいみたいなものはありません。

吉田副会長：では、今回は年度末に、アンケートを実施しましたが、団体の申込とか特にないってことなんですね。

事務局：委員の中に、活動されている方たちもいらっしゃいますが、リーパスプラザの利用登録団体とかそういう形で言えば、申込とかあると思います。自分たちはこういう活動していますよという団体さんの紹介も兼ねて登録して、興味ある人一緒にしませんかみたいなのはあります。つながりひろばさんにも、そういう意味で登録はあったりはします。ただ、活動するから登録しますというのは、特段ないですかね。どうでしょうか。

谷口委員：たぶん古賀市が後援とか、共催と比べると違うけれど、後援申請みたいな形で、こういう事業をしますとか、そういう形で内容が文化なら、文化課の方で受付して、運動系だったら運動のこととか。そういう形にしか上がらないと思います。その都度都度ですね。

吉田副会長：古賀市の文化活動をしていますという各団体について、古賀市の方はどんな感じで把握しているのでしょうか。

都甲会長：たぶん市としては文化団体というのを「概ね 100 ぐらいある」程度しか把握されてらっしゃらないと思うのです。正確に把握していらっしゃらないのは、団体の活動は全くの自主的だからだと思いますので。予算や何らかのお願いごとがあった時に初めて申請があって、市として状況を把握できるようになると思います。

吉田副会長：なるほど。それで後援とか、そういうことですね。

都甲会長：そうそう。それでその実態が全くわからないということがまずいので、以前の審議会で、要するにアンケートという形で、少しその実態を把握しましょうかというのがもともとのアンケートの趣旨だったです。

吉田副会長：では、今回のこの 8 団体というのは、その古賀市、事務局がなにかしらこれまでの後援とかの依頼があったりとか、団体とつながりがあったところにお伺いしたということですね。

都甲会長：任意ですよ。ある意味では意図があるかもしれないけれど、任意という形だと思います。

大音委員：補助金みたいなものはないのですか

都甲会長：補助金は原則としてないとおっしゃっていましたよ。

松田委員：そういういろんな団体も含めて、ボランティア登録団体というのがありまして、これはまちづくり推進課が管轄してまして、それに登録していただくということで、今どれくらいあるのかな。

伊藤委員：37 団体くらいですよ。

松田委員：そこは毎年、定期総会があった結果や活動報告だとか、報告を出しております。だから、まちづくり推進課は持っています。行政は縦割りですから、なかなか横のつながりがないですよ。

伊藤委員：あとは、文化団体の方でも、登録されてない団体で、文化課さんとは関わりがあっても、こちらは登録していないというのもあります。その団体ごとに登録するかどうかを決めるので、私は登録していても、補助金とかそういうお金が出るわけでもないの、その団体ごとで決められていますよね。

谷口委員：あと、社会福祉協議会がボランティア募集ということで、音楽とかの団体も社協のボランティア団体として吸い上げています。文化協会の方には、文化の形で会員という形で集まっていて、それは年に 1 回総会を開いて、会員さんの情報とかは総会にかけられています。

また、生涯学習推進課は、（リーパスプラザこがを）利用されるときに、登録者団体ということで、利用の基準とかでふるいにかけて、団体として登録されているんですね。

事務局：登録制とかそういうものが何かあるというわけではないのですが、都甲会長がおっしゃってくださったように、正しく把握はできてないです。文化課が把握できるのは、つながりひろばさんに登録されたところ、リーパスプラザで利用団体として登録されたところ、文化協会への加盟団体さん、ということで団体さんの把握はできますが、それ以外の文化芸術で活動さ

れている方たち、どこにも登録とかされていなくて活動されている方を、全て網羅しているわけではありません。

吉田副会長：その数も結構多いってことですね。

事務局：いらっしゃると思います。数は不明です。

都甲会長：前期の審議会の時かと思いますが、その時の議論の中では、そういう情報が集約できるセンター的な機能が、このリーパスプラザこが、その中での事務局に集約されるといいですね、でおわったと思います。それは議事録のどこかで記録されているとは思いますが、もうそこでおわっていると思います。人的な問題もあろうかと思うので、どこまでやれるかどうかというのは、今後の事務局さんの問題だと思います。そういう方向性の議論はありました。

吉田副会長、よろしいでしょうか。

吉田副会長：はい。活動目標をどうやって共有できるのかというところのきっかけについて、何かできないかと思ひまして。

伊藤委員：わからないんですけど、つながりひろばに登録される団体がいらっしゃった時とかに、文化振興計画があつて、こういう活動の目標があるんですよ、という説明がそこではできるのかなと思います。

それが他の、例えば環境系の団体だと、こういう環境の計画があつてという説明があるので、そういう方法もあるのかなと思ひました。

都甲会長：おそらく次回以降のアンケートを取る、アンケートを取るというよりは、むしろこの「団体の活動目標」というかビジョンも含めてですが、そういうものがあつて、それを知らせる、周知をする、知っていただくためのアンケート、という形式をとるというのもありかなと思ひました。

だから実態をつかむアンケートというより、むしろそういう活動目標を皆さんに知っていただくためのアンケートというのはありかもしれないなと思ひます。手法としても。

谷口委員：結構、リーパスの音楽室とかで、文化協会とかも把握していない団体が、4、5人でよく練習されています。文化協会に入つてほしいなと思ひていたりしますが、少人数とかで活動されていて、かなり数が多いです。ジャズとかいろんな打楽器、管楽器や、アンサンブルとかで、個人でも練習されています。他には、個人や複数で、詩吟をされている方もいるので、たぶん、生涯学習推進課で申し込みされているので、そういう発掘という意味では、窓口のところで（部屋を）取るときに、文化について興味がある方は、文化課にお話という形で集めるのも手じゃないですかね。

都甲会長：方法として、何かそのアンケートをお願いするというような時期に、ちょっと時期がいつかは分かりませんが、もし（アンケートを）取るとした場合に、何かそういう集まっていたきつつ、新しい振興計画の説明も含めて、アンケートという形を取りながら皆さんに周知するという方法もありかなと思ひますけれど。

谷口委員：個別にお金で釣るのが一番だと思います。立派な、（文化芸術を）広げていくところなら、助成金を少しだけとか言つてお金で釣ったら集まるかもしれないですね。

都甲会長：まあ、秋のそういう文化祭のシーズンの時なんか集まっていたき、説明会みたいなことを開催するという方法もありかなというふうに思ひました。

村山委員はいかがでしょう。

村山委員：お話を聞いている限り、こちらは学校なので、何とも言えないところもあるんですけど、アンケートの結果から、そういうふうはまだ整っていないというのが分かったということだから、そこをどうするかというようなところで、内容というよりも、今回の結論で状況が見えたのでしょうか。そこをどうするかというのも一つの進みどころじゃないのかなというようなことを聞いていて思いました。

アンケートを整えるのであれば、こっちが知りたい内容を計画に沿ってもっと絞らないと、やっぱりアンケートの中身を作れないと思うんですね。そういう意味でこっち側も聞きたいことが幅広すぎて、文言がはっきり伝えられなかったのかなと思うので。または、今の状況から新たな課題を見つけるのか、どちらかだったのかなという気はします。

都甲会長：はい、ありがとうございます。

② 実施時期について

都甲会長：このアンケートについて、何らかの形で趣旨とか、その項目とか、その方法とかを今後も議論するとして、その実施時期については、昨年度に議論をして、とりあえず一旦実施してみましようという形で始めたこの団体のアンケートですが、第一期計画の時は、2回ぐらいしか実施していなかったと思います。資料3をご覧くださいいただければと思います。

第一期計画の時は、ここで言う平成30年と令和3年、この2回だったようなのです。第二期計画は、今、2年目になります。

団体のアンケートの実施時期としては、第一期と同じような間隔でいいのか、ルーティンということで、毎年何らかを行いながら、少しずつ手直しを考えていくのかという、そういう方向もあるんじゃないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

あんまりそこまで皆さん考えていらっしゃらなかったかもしれないですが、仮になかなかアンケートというか、こういう形でいろいろ取っていくというのは、結構難しいとは思いますが。5、6年に1回、4、5年に1回ぐらいのペースでやってしまうと忘れてしまいそうな気がするので、毎年ルーティングというか、あまり盛りだくさんじゃなくても、少なくとも、なにか少しずつ実施していった方がいいのかなとは思ったりもしています。私の意見として、毎年少しずつでも実施した方がいいんじゃないかなとは思ってはいるのですが、いかがでしょうか。一方でそんなに必要ないんじゃないかとかという、別な考え方があろうかと思います。

事務局としては、今回のアンケートの実際をお願いをして、集計するというのは結構負担になりましたか。どのくらいだったのでしょうか。すこし、いや、とてもそんなことやってられないよというのも一つの意見だと思いますし、どうだったのでしょうか。

事務局：はい。今回は、年度末ぐらいをお願いをしまして、ひと月ほど、アンケートの回答の期間を設けさせていただきました。アンケートを取って、集計をする、あとヒアリングを併せて行っています。今回は、設問項目は難しいのではないかな、というところがありましたので。

そうして、負担だったのかと言われたら、アンケートの集計というところの業務で、8つの団体さんと数も少なかったので、すごい負担でしたというわけではなかったです。今後、同じ項目、同じアンケートの量で、8つの団体よりも増えていくようになってきた場合、今回データまたは紙で回答しますか、というのも併せてお尋ねをしているところでしたが、だいたいの

団体さんが、紙で回答します、とのことでしたので、その手間はあったかなとは思いますが。データだった場合は、集計も早かっただろうなと思うところがあります。

今回は8つの団体をお願いをして、7つの団体が紙で回答されましたので、それを考えると、今後、数を増やしていった際も、おそらく9割方紙で回答されるかなと思われます。そういう状態であれば、項目が多い、団体数も多い、かつ、紙で回答される団体も多い、であれば負担が増えると思います。団体数が少ない、紙で回答される団体も少ないようだったら、両方多いよというよりかはですね、もしかしたら負担はもう少し少ないかなというところであります。

ただ、このアンケートをどう捉えていくか。これはたぶん前までの審議会でも少しお話をしていたかなと思いますが、団体のアンケートは、行政の事業報告とは違い、団体の活動と運営についてお尋ねしている項目になっていると思います。これまで第一期計画の時、第一期計画を作る前の時と同じように、団体さんの実情を知るところがあったから、活動と運営についての項目になっていると思います。

今回第二期計画の特色としては、古賀の「たから」と団体の活動目標をお尋ねする項目を追加しております。今後、どういうところを見ていくかということによって、団体アンケートの在り方、今回は設問自体が難しかったため、もうすこし言葉を柔らかにする必要がありますけれども、設問の内容を変える、もう少し減らすというならば、どこを減らしていくのかの協議が必要になってくるかなと思います。

また、毎年の実施というのは、事務局というよりも団体さんにとっても負担になったりするのかと思うところもあります。アンケート自体を、団体さんの自分たちの活動や、運営の一年間の振り返りということに使ってほしい、その集計結果を審議会は見たい、というところであれば、都甲会長が最初におっしゃられたように毎年のルーティンの方がいいのかもしれないですし、ただ今回のことを踏まえ、項目の内容を見直して、しっかり取っていきたいということであれば、2、3年に一度という形で、どこかのタイミングで翌年も、という場合も来るかもしれませんが、しっかり取っていくということもできるのかな、と思います。団体さんにとって、2、3年活動してみても自分たちはどうだったかということ。

おそらくアンケートの内容は、あまり第一期計画の時と変えてないのは、経過を見るというところがあったからだと思われます。第一期計画と第二期計画の時ではどうか、というところがあったから、あまり変えてはいないですね。まず団体さんの実情はどうなのかというところが、計画をつくる時にあったはずなので、そういうアンケートにしておりましたが、そこを皆さんがどう考えていくか、これから進捗管理をしていく中で、アンケートの項目の数だったり、対象だったり、時期だったり、というのが変わってくるのかなと思っております。事務局の負担、というよりも、そこをまず考えていただけた方がこちらとしてもコメントしやすいかなと思います。

都甲会長：はい、ありがとうございます。このアンケートの集計結果というか、これは今回協力していただいた患者さんにはフィードバックはされる予定なのでしょうか。

事務局：ここで皆さんにお出しした後に、とは考えております。皆さんにご提示してからの方がよろしいかなとは思っておりましたので、何らかのフィードバックはしたいなとは考えております。

都甲会長：なかなか難しいとは思いますが、皆さん、いかがでしょうか。実施時期というふうな点で、ちょっと焦点を絞った時に、はい、谷口委員。

谷口委員：アンケートの部分で、前回というか、（第一期の）振興計画の時には、5年ごとの見直しと10年目の、次（の計画）という時にアンケートを実施して、その5年間というか、次の見直しの時にどうだったというアンケートと、10年目の時は今度の（第二期）振興計画を作るにあたって、どういう筋立てにしようかというアンケートだったと思うんです。

それはそれとして残しておいて、今度の分も5年後、10年後の時のアンケートの様式と、あと振興計画にも書いてあるように、審議会での進捗管理についてということで、ある程度、簡易版みたいな形で今年は楽しめましたとか、どう広まりましたとか、負担のかからないような小さいアンケートを、一年に1回ぐらいして、その団体で少し周知が広まったとか、活動が楽しくなったとか、そういう簡単なもので、集計が難しかったら、今、行政でもウェブでアンケートを実施していますよね。あんな形で期間を設けて、その期間の間に、あなたたちは、今年一年間の団体でどんなことをやりましたとか、ちょっと簡単な説明を入れて、それで動向をつかんで、5年に1回、詳しいものという形はいかがでしょう。

アンケートをする方も、回答する方も、毎回こういう形で、毎年とか2年に1回とかでも厳しいと思うので、自分たちの活動で、やったとか、できたとか、楽しかったとか、ちょっと夢が出るような形のアンケートの形式にして、締めるところは締めるところで、5年に1回、ピシッと今後の状態の把握と、次期の計画を結ぶという調査、2本立ての方が意外といいかもしれない。負担もかからないかもしれない。

都甲会長：はい、いかがでしょうか。

大音委員：要は、谷口さんが言われているのは、そうすると、一年ごとにそんなに変わっていても、要は成果というのは、そんなに一年ごとにぼんぼんぼんぼん変わっていかないよと、なんというか、それでフィードバックは年毎にするけれども、それとドラスティックに上がって成果がどうだということまではいかないんだとしたら、5年単位ぐらいの大きな、もちろんこういうのは、5年ぐらいのスパンでそういうのを見ていけばいいんじゃないかと、そういうことですかね。

谷口委員：ではなくて、5年とか10年というのは、見直しの時が5年って謳われて10年ということで、ただ、見直しの時に、やはり審議会ですんなり話をしないといけない。その時のアンケートの取り方、皆さんの活動というか、いくつ取るかというのは今からでしょうけれど、その時の分と、通常の時期の皆さんの活動がどうかという動向を、団体の人もこうだったとかいうことがわかる、ちょっとした楽しみじゃないけれども、それができるようなアンケートの仕方をする、団体が増えるかもしれないし、今年やって、人数が減ったとかなんかとか、そういう形でフォローもできやすいし、そういう二段構えにした方がいいのではないかと提案です。

何年って、その団体がそんなに劇的に変わらないで、5年に1回とかいって、この5年10年は次の振興計画を作るため、見直しのためのアンケートで、普通は皆さんの活動をちょっと調べる、軽い内容のものを一年に1回ぐらいしたら、向こう側もそういう時期が来たら、一年ごとにしたら、来年は足りなかったかなという、団体の中でお話し合いができるような形のアクションも含めて、そうしたら次年度にもっと頑張ろうとか、そういう団体を主体にしたアンケートという感じです。質問はそこまで無くてもいいです。

大音委員：分かりました。形はいりませんよと。当然、団体さんは毎年分かって、無理なところは当然フィードバックしてやっていくんだから、あるところの期間で、そういう質問に対して回答すれば、方針をすればいいんじゃないか。私もそう思います。

都甲会長：はい、今の谷口委員、大音委員の意見について、いかがでしょうか。

そうしましたら、方向としては、毎年、各団体さんにフィードバックができるような、振り返りができるようなアンケートということで実施してみるということ、それともう一つ、5年に1回に実施するのは、計画の見直し並びに新たな計画を作るときに行うというような方向で、皆さんよろしいでしょうか。細かい内容はまた別途協議するとして。では、その方向でじゃあ行きたいと思います。はい、松田委員。

松田委員：今回の計画は第二期の計画がスタートして、一年でアンケート調査、進捗状況を確認をしていますよね。それで実施した以上は、ここで報告だけではなくて、結果についての確認と、やはり評価、ここで評価をしていかないと進捗状況の確認にならないと思います。なかなか集計表なので、わかりづらいところもあるかもわかりませんが、会長にできたら、個別のアンケートを見ていただいて、そういうところで大事ななと思っております。

都甲会長：何らかの評価というのは、審議会ですていかなくちやいけないということですよ。

松田委員：せっかくアンケートを実施していますので、活用していかないとですね。

谷口委員：ここで審査、審査ではないけれど、公表して、他の団体がそれを見ながら、だから審議会頑張ってるなって、言われるかもしれない。何をしているかという人も不思議に思っている人も多いと思うので。

都甲会長：はい、ありがとうございます。そうしましたら、協議事項(1)団体アンケートについては以上にしたいと思います。

(2) 古賀の「たから」について

都甲会長：引き続いて、(2)古賀の「たから」についての協議ということで、資料4が付してあります。事務局の方に、この資料の説明をお願いしますか。

事務局：はい。私の方から、協議事項(2)「古賀の「たから」について」の資料の説明をさせていただきます。資料4になります。

先ほどご意見いただいております団体アンケートでもありましたように、古賀の「たから」が分かりづらいという意見もありましたので、今後に向けて、何か定義付けのようなものが必要と考え、資料4(1)のとおり『古賀の「たから」』の対象等を整理できればと考えています。事務局案を記載しておりますので、そちらを読み上げさせていただきます。

『古賀の「たから」』とは、市民が大切に思う、また次世代に伝えていきたいと思う『古賀の「たから」』を掘り起こし、把握し、保存や活用につなげていくために、次のとおり『古賀の「たから」』の対象等を整理したいもの。市民が文化芸術に触れる機会(場)や文化芸術活動を促進する環境、文化芸術(美術・音楽・演劇・伝統芸能等)、文化財、自然景観、まち並み、食、また、それらに関わる人、その他特に古賀の「たから」だと思うものを対象とします。なお、古賀の「たから」は、古賀市に関するもので、大事に思うもの、次世代に伝えたいもの、みんなに知ってほしいものであることが大切です。

というところで、事務局で案を作成し、資料4として提出させていただいております。皆様と一緒に、この第二期計画をつくりあげてきましたので、市民がこういうものが古賀の「たから」なんだと認識していただけるような内容となるよう、もう少しわかりやすいところを、何か定義づけ的なものを、皆様と一緒に考えられたらと思っています。併せて、実際に『古賀の「たから」』をどのように掘り起こして、活用していけるか、皆さまからご意見をいただきたく、「(2)『古賀の「たから」』の掘り起こし方法等について」ということで記載しています。こちら皆様と一緒に考えられたらと思っています。

都甲会長：はい、ありがとうございます。この資料4(1)については、古賀の「たから」とはどのようなものかという、ある意味、定義というふうに理解してもいいのではないかなと思います。

いきなり(2)にいくと、よくわからないかもしれないのですが、古賀の「たから」という共通認識を持つのは、大変ではないかなと思いますけれど、委員の皆さんはどう思われますかというところからいきましょうか。

まあ一時期すごく流行っていた、いわゆる地域ブランドとかという、そういったものに該当するような言葉ですよ。なかなか難しいかとは思いますが。今ほとんどの大半の自治体さんはあまりそういうのを進めてらっしゃらないのではないかなと思いますけれど、宗像市さんはキラリをやめたとか、隣の福津市さんも、私は関与していましたが、今ではやってらっしゃらないようです。それから私も関与した唐津市の方も今では全然やってらっしゃらない。だから、ブランドとか地域ブランドとかというのは、なかなか皆さんの中であまり定着をしなかったと思うのです。なかなか難しい概念だと思います。その中でまた「たから」が出てきたなというところですが。

事務局：地域ブランドと言われてしまうと、うーんというところありますけれども、計画の中で、古賀っていろんなものがあって、それを皆さん、「たから」という言葉での定義付けはなかったですけれども、使っているよね、というところで、計画の中で古賀の「たから」についてきちんとつくったと思います。計画の中でも、古賀の「たから」とはこういうものですよというふうに記載もあげておりました。

実際、小中学校さんの授業の中や文化芸術団体さんの活動の中でも、古賀の「たから」と、皆さん認識していないけれども、古賀に何があるというところとか、古賀ってこういうものもあるよね、皆さんに知ってほしいなって、広げたいなというところで活動されているから、そこからあまり逸れない形で、でも広く知ってほしい、大切にしてほしいというものを、文化芸術での古賀の「たから」として定義付けということをした方がいいなと思っています。せつかく計画にも載せておりますし、もう少し計画よりもわかりやすい言葉で、でも皆さんが、今活動されていることから、大きく外れることはないようなものをできたらと思っています。

それでだいぶぼんやりしたもので大変申し訳ないですが、資料4でこう書いてあるものに、もう少しここに肉付けした方がいいんじゃないのか、もう少しここ言葉を変えた方がわかりやすいんじゃないのかというところをご意見いただけたらと思っています。

都甲会長：皆さん、いかがでしょうか。

大音委員：議論してこの文章にしたんですよ。なんでしたね、かなり雰囲気な気がするんですよ。

谷口委員：けど、みんなのいろんな思いが、文化芸術に対する思いが「たから」というか、その「たから」を中心に、文化芸術に必要というものだったということですよね。

だから「たから」があんまりこう、古賀市全体に広がって、いろんなところ、意外に出てくると、やっぱりブランドの話とか、なんだかいっぱいフィルターがかかっていたから、「たから」を売り物とか、なんかに引っかかってくるので、いろいろやめたところもあるけど、そういうものとは違う意味合いだと思うんですよね。

だから、ここの古賀の「たから」というのは、そういう意味じゃないんですよという、これ立派な、さすが行政の方々に、あとは、これはもうそのものがもう「たから」というか、意思図はちゃんと書いてあるので、あと掘り起こし方法って言っても、もうモノは実際にあるものなんです。だからそれを周知する。だから古賀の「たから」って、なんかこう、広報のところに「古賀の「たから」はこういうものですよ」とかいう発表をして、共通認識で、古賀の「たから」、それを中心にいろんな活動とか団体が頑張っていくという掘り起こしじゃなくて、広報する方面に切り替えてみたら、みんな広報を見ながら、古賀の「たから」という合言葉になるんじゃないのか。他所から見られたものではなくて、自分たちのよりどころ、ふるさと、ふるさとの環境ですね。自分が暮らして、何十年も暮らして、親子代々、新興の人が引っ越してきても。

だけど、その中でも古賀の良い、それが古賀の「たから」で、だから古賀のために何かしようという、そういうものを一つずつテーマに取り上げて「ここの団体こういうことをやっている」ということでその団体の紹介にもなるし、「古賀の「たから」は」という形で掘り起こしじゃなくて、みんなに周知するというところに重点を置いた方がいい。

なんか一年ぐらいしたら古賀の「たから」、「あの人がこういった」「あの団体でしょ」「これは「たから」よね」という形の方が、あとでみんなが古賀の「たから」って、みんなが、市民の人が、住んでよかったとか、「あれしている」「これしている」というこういう形になった方が盛り上がるじゃないけれど、文化も広がるんじゃないか、芸術とかも引っ張ってくれるんじゃないかなと思うんですけれど。

松田委員：先ほどの意見、大賛成です。私も「たから」を周知徹底する時は大事だと思いますね。「宝の持ち腐れ」という言葉がありますけれども、宝というのはやっぱり磨かないとね。昔から歌にあるように「金剛石も磨かざれば輝けない」という、明治天皇の皇后の和歌らしいのですが、ダイヤモンドも磨かなければ宝石の輝きは出てこないということで、先ほど言われたように周知徹底することは大事かなと。

そういう中で、資料4によると、いろんな「たから」については、文化芸術だとか、文化財だとか、自然景観だとか、いろいろありますけれども、私の場合は史跡案内をしていますので、やはり文化財だとか、史跡だとかも「たから」だと思っております。これをやはり自分たちから磨きながら、またその「たから」を学びながら、伝えていかないといけないかなと思っています。

他に「たから」の部分に行けば、先ほどのブランドの話ができましたけれど、商標権なんかも大きなブランドになる「たから」になるかと思います。例えば熊本の「くまモン」は、あるいはもう世界中で、広く知られたて大きな宝になっておりまして、それを使った商品なんかも販売されているということなので、ぜひこの「たから」は行政だけではなく、市民全体で磨いていかないといけないということで、そういうのは当然、人も学んでいかないといけないと

いうことで、事実の周知徹底を図れるような、この審議会で、何かいいアイデアがあれば、出していかなければいいかなと思っております。

それからもう一つですけど、これ史跡とか文化財とかというのは、観光資源としてもものすごく大きな価値があります。行政によっては、例えば博多であれば、山笠とかどんたくというのは、行政が積極的に関わっています。宗教ではありますけれど、宗教活動と並行して、文化伝統という形で関わって支援をしています。まあ行政も市民も一体になって、そういう「たから」を磨きながら、ケアをしていけることがあるかなと思っておりますので、ぜひ、行政と団体が一緒になって「たから」を磨いていければ。

その「たから」の一つには、船原古墳なんかがあります。今のままでは、「たから」にならないんですね。やはり、あるいは国宝とか、重要文化財に指定をしていくためには、地域で盛り上げていって、市民全体でやっていかないと、今の調整結果を待つだけでもう10年近くなっていますかね、船原の場合は。それもほとんど進展していないんですよ。

調査結果待ちだけど、だから今からやはり古賀市として持ち上げていくためには、文化財というのは、国が指定する場合は、市民のそういう大きな力が動いて、それからその中に物語、ストーリーをつくっていかないといけないということですね。今、日本遺産だとか世界遺産も含めてですけど、宝には、まちの人のストーリーをつけていっておりますので、ぜひそういう古賀市民が、そういう運動に盛り上げていけるような、働きと尽力を審議会にお願いしたいなと思っています。

谷口委員：すみません。では私も。ここの資料2-1の33ページ「民間受託事業等発掘調査事業」いわゆる開発するときに、遺跡とかがあるときに発掘調査ということで、事業でありますけども、ほとんど今、古賀は大陸との貿易の窓口で、いろんな重要でもないけども、ここを掘ればちゃんと遺構があったりとか、遺跡があったりする現状なんですね。

今、開発があつているときに、そのものがあれば、今、発掘作業とかはして、ほとんどもう公表されていないんですよ。で、結構いろんなものは出ているけれども、近所の人たちが調査しているときに見て、あれもちゃんとした資料というか、報告書が出ますけれど、ほとんどもう寝たままだし、船原古墳との位置づけとかも、たぶんここにも書いてあるということで、総合的に同じ文化課でされていますから、これの本も古くからの、いにしえの頃からの立派な財産ですよ。もっと公表して、今、職員の方も一人しかいらっしゃらなくて、掘る人も、今は登録されているけれども、高齢者の方ばかりで、ほとんどメンバーの入れ替えがないんです。新人が来ても、ポッと入れる。だから今、だんだん高齢化して、このまま進めば、その調査するときの、発掘調査する人もだんだん少なくなっているんですね。だからこの前、広報こがでちゃんと発掘事業ということで載せていただいたけれども、もっとそういうことをして、古賀にこういう宝で「あなたの住んでいる足元には2000年前の宝があるよ」とかいう話とかも、みんな知ってもらって、そういうことで調査して、調査にお手伝いできるような人とか、それを公表したりとかして、もっと歴史的なものを、もう、そこらへんのって負けない古賀なんで、そういうのもちょっと盛り込んでほしいなと。予算をつけて、調査員の時給を分けてください。

都甲会長：ありがとうございました。

市の中で、市役所でもいいですが、そういう「たから」のコーナーみたいなのがあったりするのですか。例えば「たから」の壁みたいなものって。私はあまりそのあたりをずっと存じ上げないんですけど。たとえば海外だと、Googleという会社の入り口のところに、いろいろ

な、自分で自由にその夢を描いたりする壁、そういう夢のマップがあるのですよ。だから、そういう夢の壁みたいなものが公共で使えるところとかあれば、みんながそこに書いたり、写真を撮ったものを貼ったりするとか、なんかそういう自分の「たから」を、自分でもPRできるところとかという、壁新聞ではないけれど、壁みたいなものがあると、みんなも見るシーンというのができて、いいことがあるかもしれませんね。そういうもので、きっかけになるかもしれませんし。許可や登録することが必要だと思いますが、資料館の中でもいいと思いますし、いろんな方がそういう自由に発表できたりするような、そういう場があるといいかもしれません。

松田委員：そうですね。ぜひ、そういうものに参加してほしいですね。

都甲会長：このぐらいの広さの壁ぐらいでもいいかと思いますが、「たから」の壁みたいな感じが、どこかにあるといいかなと思います。

谷口委員：古賀の「たから」、紹介しませんかということですね。

事務局：紹介に、掘り起こしも併せて、それも周知できるということですね。

都甲会長：そうです。パンフレットとか、ホームページとか、インターネットになると、埋もれちゃいますよね。歩いたりとか、ちょっと立ち止まって見るとか、エレベーターのところの近くとか、とにかくみんなが一回歩いたりするところとかに在ることが意外と良かったりします。たとえば駅のコーナーに少し借りるとかね。今も写真がありますが、そういうのもありかなと思います。

松田委員：ぜひ市役所や歴史資料館など、どこかの一角にコーナーをつくっていただけたらいいかなと思います。福岡県庁には物産品の展示はありますし、それは県内の市町村が交互に実施されていますから。あれはもうあるものです。今のような、いろんな人が思いついたものを書けるようなものはいい。

都甲会長：自由研究みたいになってくるのですよね。テレビ番組の一つにしてもらおうとかですね、■■■■さんに来てもらうとかね。資料1の3ページに「たから」とかっていろいろ教えてくださいというのもあったりするのもそういう中で紹介するのでもいいと思います。せっかく書いていただいているので。そういう面白く、楽しく発掘しながら、発表できるという仕掛けがいいかなと思いますけれど、いかがでしょうか。他にありますでしょうか、はい、伊藤委員。

伊藤委員：掘り起こしというか、周知というところでなんですけれど、この前、つながりひろばから青柳小学校に行きまして、それは「古賀の宝」という5年生の授業で单元みたいなものがあるみたいで、聞いたことがありますか。

その時は古賀の産業について調べるみたいな内容でした。産業だったんですけど、子どもたちにアンケートを取ったら、自然がいっぱいとか、五所八幡宮があるみたいなとか、そういうのがあった中の一つに「地域でボランティアの人が活動している」というふうに答えた人がいたので、私たちがつながりひろばとして「古賀市ではこういう団体が活用しているんですよ」ということで紹介させてもらいました。その後、調べ学習なので、子どもたちがその団体に直接インタビューしに行ったりとか、企業を見に行ったりとかするみたいらしいです。そして、フェスタみたいなところで発表をするみたいです。5チームぐらいあるらしく、発表するところがあって、一つはその学校の授業というところで、「古賀の宝」という授業があること自体知らなかったですが、それがその古賀市内全部でやっているのかとか、それはわか

らないですが、その情報を私たちも知るといふか、今回の授業では「産業」というところでしたけれど、ここにも関わっていくのかなとは思っています。

都甲会長：いかがでしょうか。今日はすべて議論が出尽くしたとは思えないので、今後も「たから」というものも含めて協議をしていければと思っております。

そろそろ時間にもなってきましたので、このあたりにしたいと思っておりますけれども、このほか委員の皆様よりなにかございますか。

松田委員：先ほど小学校の話が出たので、ぜひ文化課には、小学校での自然学習だとか自然活動いろいろされていますけれど、その中に文化活動なんかもされているので、歴史だとか、いろんな地域の産業とかそういう活動をされているということで、活動自体は文化協会なんかとタイアップしてされていますけれど、ぜひ文化課でも、学校でのそういう文化活動をいろいろな活動をされているし、情報を収集してほしいなと思います。この文化芸術審議会でも、子どもから大人まで全部含めて、そういう審議の場にしたいなと思いますので、ぜひ小学校の文化活動の情報収集をしていただければと思います。

それと、文化課に一つお願いですが、先ほど文化財の発掘は予算を取って、ボランティア活動をされていますけれど、今日本は全国的に発掘・保存だけではなくて、活用しようという、すでにそういう時代に入っています。そのあたりの活用が、歴史資料館はいろいろ活動をされていますけれど、一般市民としての活動が不足しているかと思っておりますので、ぜひ文化課の中に、例えば文化課所属のボランティアをつくるとか、サポーター制度なんかも、各博物館なんかサポーターを抱えているので、一般市民と一緒に活動していきまして、ぜひ、予算を取ってほしい。発掘調査費用だけで大変とは思いますが、活用するためのサポーターですね。福祉部の健康づくり課のサポーターはかなり予算を取って活動していますので、ぜひ教育委員会としても頑張してほしいなと思っています。前任の課長にいろいろ口頭ですがお願いして、文書でお願いしたことはないんですけども、ぜひそういうことをご承知していただきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

都甲会長：サポーター制度は面白いですね。ほか。よろしいでしょうか。もしなければ、議事を事務局の方にお返ししたいと思います。

4 その他

5 閉会のことば